

「地方公共団体の個人情報保護制度に関する懇談会」における 意見交換の状況について

1. 開催目的

地方公共団体の個人情報保護制度の中長期的な在り方についての意見交換を通じ、個人情報保護条例の法による一元化を含めた規律の在り方、国・地方の役割分担の在り方について検討するため開催。

2. 構成員等

東京都、神奈川県、山梨県、神戸市、和泉市、五霞町、那賀町、
全国知事会、全国市長会、全国町村会及び個人情報保護委員会事務局
〔オブザーバー参加：内閣官房 IT 総合戦略室（第 3 回会合から）、
総務省自治行政局地域情報政策室〕

3. 開催状況

○第 1 回（令和元年 12 月 2 日）

事務局等から、開催経緯、開催要綱、個人情報保護法を巡る状況等を説明し、意見交換を実施。

○第 2 回（令和 2 年 1 月 29 日）

構成員の地方公共団体から、各団体における個人情報保護条例や運用の状況等について発表いただき、意見交換を実施。

○第 3 回（令和 2 年 5 月 25 日）

第 2 回に引き続き、構成員の地方公共団体から、各団体における個人情報保護条例や運用の状況等について発表いただくとともに、事務局から、個人情報保護条例に係る実態調査結果（別添 1）について説明し、意見交換を実施。

○第 4 回（令和 2 年 7 月 3 日）

事務局から、「地方公共団体の個人情報保護制度に関する懇談会における実務的論点の整理に向けて」（令和 2 年 6 月 24 日個人情報保護委員会決定）（別添 2）を説明し、意見交換を実施（資料の了承を求めたものではない）。

※第 4 回をもって本懇談会は終了。懇談会としての意見集約、取りまとめは行っていない。

（以 上）